

# どうする 気高の未来

～気高地域振興会議だより～

令和6年5月発行



貝がら節娘

気高地域振興会議を年間8回程度開催していますが、会議内容についてもっと広く皆さんへお知らせするために、令和5年度第3回から「会議だより」を発行しています。なお、詳しい内容については、鳥取市公式ウェブサイトより気高町総合支所のページをご覧ください。

## 【第7回気高地域振興会議】 令和6年1月26日（金）

### 報告事項

#### （1）ナショナルサイクルルート（NCR）指定に向けたルート変更の経緯

鳥取県観光交流局観光戦略課サイクルツーリズム振興室長より、ナショナルサイクルルート（NCR）指定に向けたルート変更（酒津から浜村を迂回するルート）の経緯について説明があり、委員からは、安全な環境整備や観光情報発信に対する意見が出されていました。

#### （2）気高地域の水道施設整備計画について

鳥取市水道局より、気高地域の水道施設整備計画（令和6年度から17年度）に基づき、今後、水源地、配水池の整備をはじめ、老朽化した配水管の更新などが順次行なうなどの計画の説明がなされました。

#### （3）令和6年度からの地区公民館の使用について

令和6年4月から新たに、これまで以上に地域課題の解決や新たな魅力の創出をめざして、利用できる対象範囲の拡大、営利目的で使用する場合の施設使用料を徴収することなどを定めた地区公民館条例が施行されることなどの説明がなされました。今後はホームページ等で広報する予定です。

- ・まち協が営利を目的としたバザーを行う場合は、施設使用料は必要なのか。
- まち協の事業として実施される場合で、地域振興の事業であれば無料です。



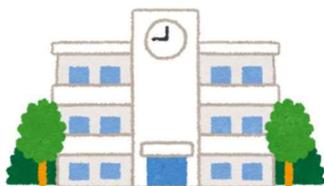
### 協議事項

#### （1）新市域振興ビジョン推進計画と鳥取市中山間地域対策強化方針との整合について

「新市域振興ビジョン推進計画」は令和5年度末で計画期間が満了を迎えるが、引き続き特色ある地域づくり、課題解決に向けて必要な施策について鳥取市中山間地域対策強化方針に織り込み、魅力ある中山間地域の振興をめざすことが説明されました。

#### （2）気高地域の新設統合小学校建設に係る意見について

気高地域振興会議の委員より、新設統合小学校建設に係る意見書の提出に向けて委員より提案があり提案の「たたき台」に基づき協議がなされました。会議では、現在、小学校の統合に向けて候補地の事前調査が行われているが、整備計画が固まるまでに統合小学校を核としたまちづくりに関する地域の思いを取りまとめ市長に対して伝える方向で話しが進められ、次回以降も引き続き検討を行う予定です。



裏面へ

## 【第8回気高地域振興会議】 令和6年2月19日（月）

### 報告事項

#### （1）各種イベントについて

今後、開催される「わかめ株主募集 2/25」「ぼかぼかジオウオーク 3/2」「しょうがぼかぼかフェスタ 3/3」のイベントについて説明。

### 協議事項

#### （1）地域振興会議に代わる新たな会議体の方針案について

令和6年度末で設置期間終了する地域振興会議に代わる新たな会議体について、事務局より目的、所掌事務、委員構成などの方針案が説明され、委員からは会議で出された意見は実現されるのか、これまでの会議と同じようにならないようにオブザーバーの出席、分科会の設置など幅広く意見ができるようにしてほしいなど意見が出されました。



#### （2）気高地域の新設統合小学校建設に係る要望について

前回（第7回 1/26）の会議での意見を踏まえて修正を加えた委員提案資料に基づき、大きく2項目の「浜村駅南地域まちづくりの構想」と「施設の複合化」について意見交換がなされた。

今日出された意見を踏まえ修正した内容で、各団体等にも意見集約を行い地域の思いを市に届ける予定。新年度の最初の会議で、意見書の提出について協議を行う予定。

##### 《浜村駅南地域まちづくりの構想について》

気高地域の更なる発展のため、学校建設に合わせて、周辺的生活道路網の整備が重要。安全な通学、災害時の避難や対応の迅速化にもつながる。

##### 《施設の複合化について》

気高地域の実態に合った教育施設の複合化・共用化を推進することが重要。住民が気軽に学校施設を訪れることができれば、地域ぐるみで子どもを育てる環境をつくることにつながる。



#### 「委員の意見」

- ・統合小学校の整備に伴う通学路の整備は、子どもたちが安心して通学できる環境整備として重要であり、さらにまちづくりの観点から地域住民の利便性の向上にもつながる。
- ・複合化・併設施設による地域交流は拡大すべきと思うが、児童の安全も守らなければいけない。

《地域の皆さんからのご意見・ご提言があれば事務局までお願いします》

問い合わせ先：気高地域振興会議 事務局（気高町総合支所地域振興課内） ☎0857（82）0011



多様なライフスタイルで暮らせる、「気ぶん☆さい高、ときめきのまち」気高町